

四日市市告示第506号

居宅介護支援事業について、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第82条第2項の規定に基づく届出書を受理したため、法第85条及び四日市市指定居宅介護支援事業所の指定等に関する規則（平成30年規則第21号）第6条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成30年10月11日

四日市市長 森 智 広

- 1 介護保険事業所番号
2470205218
- 2 事業所の名称
居宅介護支援事業所 蛭
- 3 事業所の所在地
三重県四日市市栄町1番11号
- 4 申請者の名称
株式会社チューブ
- 5 申請者の主たる事務所の所在地
三重県四日市市栄町1番11号
- 6 代表者の氏名
木谷 孝二
- 7 代表者の住所
三重県四日市市あがたが丘一丁目14-12
- 8 廃止年月日
平成30年9月30日
- 9 サービスの種類
居宅介護支援

（健康福祉部介護・高齢福祉課）